

## ○第24回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：令和5年1月18日（水）15:00～17:00

開催場所：Web会議

出席者：近畿地方整備局河川部長、近畿中国森林管理局計画保全部治山課長（代理）、紀南河川国道事務所長（代理）、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山系砂防事務所長、三重県県土整備部長（代理）、奈良県県土マネジメント部長（代理）、和歌山県県土整備部長（代理）、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部副事業本部長（代理）、電源開発(株)西日本支店長、五條市長（代理）、野迫川村長、十津川村長、田辺市長（代理）、新宮市長、熊野市長（代理）、紀宝町長、上北山村長（代理）、下北山村長（代理）、北山村長（欠席）

### 1) 各機関の取り組み状況の報告、意見交換

#### (1) 河川改修と利水ダムの治水協力

##### ・河川改修の進捗状況

近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県より説明  
→（新宮市）河道掘削やダムの治水協力を初めとする流域治水を推進していただいておりますこと、感謝を申し上げます。また、昨年3月に策定いただきました、河川整備計画に基づいて更なる治水対策の推進をお願いしたいと思います。

かねてより利水ダムの多目的ダムへの転用や、治水機能強化に向けたダム施設の改造に加えて、ダム相互間による統合運用など、効果的なダム操作、運用を要望しているところです。可能であれば現時点での具体的な取り組みの内容や、その見通しをお示しいただければありがたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

→（紀宝町）新宮市長からお話あったことと大半同様になりますが、これまでも更なる治水機能の強化に向けての取り組みについて要望させていただいておりますが、利水ダムの多目的ダムへの転用、あるいは治水機能強化に向けたダムの放流設備の改造などに加えて、ダム相互間の統合運用などの取り組みが図られるようお願いを申し上げます。また、先ほどもお話がございましたように、河川整備基本方針、あるいは河川整備計画に基づいて提案されております、気候変動への対応や流域全体で協働する治水対策についても、関係者の皆様にはさらなるご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。そして特に私どもの方からお願いを申し上げますのは、この熊野川等の河道掘削で発生した土砂等について、七里御浜海岸の浸食対策の養浜材として活用いただきますよう重ねて強くお願いを申し上げます。

→ (近畿地方整備局河川部) 新宮市長と紀宝町長からお話をいただきましたので、お答えできる範囲で回答出来ればと思います。まず利水ダム多目的化、治水機能の強化を図ることについては、河川整備計画の方にも実施するという方向で記載しており、現在、発電事業者と整備局の方で事前の検討、勉強を進めているところです。いつまでにどうするかと言うところは今の段階では具体的に申し上げられませんが、技術的な検討を進めているところです。

また関連して、ダムを改造するにしても、ダムに溜まった土砂の問題についてある程度道筋を付けていかないと次の段階に進んで行くということも難しいと考えており、流域全体での総合的な土砂対策として、土砂をどのようにマネジメントして行くのかというところについて、今後検討して行きたいと思っておりますので、こちらの方はまた後程ご紹介をさせて頂ければと思います。

あと、直轄の熊野川河口に堆積した土砂については、従前より様々な形でご活用していただいているところでございます。その中で七里御浜の方にも一部を使っているという状況ですので、具体には事務所と調整をさせていただければと思いますが、有効に近場で使っていただくということは、我々としても非常にありがたいことですので、今後もそうした連携が図れればと思います。

→ (電源開発) 新宮市長及び紀宝町長からご発言について、また河川部長からご回答ありましたとおり、ここでの「利水ダム」とは電源開発のダムのことであるというのは当然、我々も理解しているところです。そういった意味では、河川整備計画、あるいは方針に位置づけられましたので、これから国交省並びに関係する県の方々と連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

#### ・ダムの治水協力

電源開発 (株)、紀の川ダム統合管理事務所より説明

#### (2) 濁水対策を含むダムの運用・管理

近畿地方整備局河川部、電源開発 (株)、関西電力 (株)、紀の川ダム統合管理事務所より説明

→ (新宮市) 濁水対策についてご説明いただきまして、様々な取り組みを行っていただく中で、平成 23 年紀伊半島大水害以前の水準に概ね戻っており、河口付近の南桧杖地点でも年間としても十数日しか濁度が 20 度以上になってないというデータについても説明いただきましたが、昨年、一昨年と大きな出水がなかったこともあり、非常に良い状態だったのかなと思っております。ただ、やはり出水期の時には少しの降雨でも山から河川への土砂流入によって濁水が発生していると現場では感じているところです。是非とも世界遺産にふさわしい清流を早く取り戻した

いという声や、漁業関係者からの切実な声も未だに頂いておりますので、引き続きの取り組みと、濁水の抜本的な対策となる治山砂防事業の更なる推進も願います。

→（紀宝町）新宮市長がおっしゃったことと同様です。応援団として発言させていただきました。よろしくお願いします。

→（電源開発）新宮市長及び紀宝町長から発言いただきました濁水の件に関して、治山砂防事業の更なる取り組みについては我々も節に期待し、要望する所です。電源開発としても取水口の改造等、濁水対策として実行できる対策は実施してきたと考えており、50度停止の運用についても検証や分析は今後も継続して実施していき、試行運用による検証をしていきたい旨をご提案させていただきましたので、今後も関係者の方にご説明をし、ご理解をいただきながら進めていきたいと思えます。

### （3）治山・砂防・河道閉塞対策（濁水の発生源対策の効果を含む）

近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県、紀伊山系砂防事務所より説明

#### 2) 組織の見直しについて

近畿地方整備局河川部より説明

→（三重県）総合土砂管理専門部会について今後構成員につきましても議論、承認をする形になるかと思いますが、こちらの取り組みの中で養浜事業との連携というところがあるので、三重県としては海岸管理を担当する部署の参画を今後考えていただきたいと考えてございますが、よろしいでしょうか？

→（事務局）構成員つきましては、河川管理者、ダム管理者といった関係機関を含めて、検討内容を踏まえて考えていきたいと思いますが、ご意見として承りました。

→（奈良県）特に上流部の奈良県では土砂による河床上昇がかなり深刻な状況でございます。この土砂をどうすべきか我々もずっと検討しているところでございますが、このような体制強化については非常に歓迎しております。専門部会で活発な検討を期待しております。

#### 3) 規約の改定について

近畿地方整備局河川部より説明

#### 4) 専門部会の設置について

近畿地方整備局河川部より説明

#### 5) 熊野川の総合的な治水対策協議会における取り組み

近畿地方整備局河川部より説明

→（紀宝町）今回この総合的治水対策委員会の10年の歩みという形でまとめていただいたということで大変感謝しておりますし、この10年間、各関係機関の皆様方からいろんな取り組みをしていただきまして、本当にありがたく、今後ともご尽力をいただければ大変ありがたいと思っております。特に、この協議会の中で取り組みをいただきましたおかげで、南桧杖地点でも濁度20度以下の日数が増えたということで、地元としても綺麗な熊野川に戻すことができているということで、大変喜んでおります。しかしここ数年の降雨状況等による要因も考えられる中で、状況によっては、今後大きく左右されてくるのではないかと懸念もしております。現在の状況は大変ありがたい状況ではありますが、今後とも各機関の皆さん方のご協力をお願い申し上げますとともに、濁水状況等についてもモニタリングをしていただきながら、これから前に進めていく必要があるのではないかと考えております。10年という一つの区切りでありますけれども、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願いしたいと思います。

一点だけ、17ページに「新宮市成川の水位が下がった」と記載されておりましたが、左岸側になりますので地名的には紀宝町になりますので申し上げます。

→（事務局）改めて記述につきまして検証のうえ、最終版を公表したいと思います。ご意見ありがとうございます。

→（十津川村）協議会の皆様方には大変なご尽力頂いておりますこと心より感謝申し上げます。またこの10年間、協議会における取り組みにより、改善をしていただいたものと、感謝いたしております。ただ、堆積土砂の問題につきましてはより一層深刻化していると感じております。そういった認識において、ダム管理者、河川管理者と認識のギャップがあるのではないかと懸念も抱いておりましたが、先ほどからの説明をお伺いさせていただいて、堆積土砂の問題が深刻化しているということについてのギャップはあまり無いなということを確認させていただき、その点では非常に安堵しておりますし、またそのような懸念を払拭していただくといった動きが、今回のこの専門部会の設置であると感じました。10年間の取り組みをまとめていただきました近畿地方整備局の皆様には感謝しておりますし、この専門部会の今後の取り組みに大きく期待をさせていただいております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

→（近畿地方整備局河川部）皆様方のご協力をいただきまして、10年のまとめができました。熊野川流域においては、まさに流域治水という考え方を10年前から取り組んでいたということで、全国の先駆的にやってきたところだと考えています。取り組みがこの10年で終わったというわけではなく、ご意見もいただきましたが、この枠組みの中で引き続き様々な問題を取り組んで行きたいと考えており、十津川村長からもご発言があったとおり、土砂の問題は看過できないような状況に

なっているということだと認識してございます。今後関係者の方と専門部会などを通じて議論し、実行に移して行きたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

以上